

六ヶ所村会計年度任用職員採用希望者登録制度のお知らせ

村では、令和9年4月1日から1年間を通じ、勤務していただける方を募集します。
この登録制度は、職種や勤務場所等を事前に登録していただき、必要に応じて条件に合う方を登録者の中から選考し、採用するものです。

※登録しても必ず採用されるわけではありません。

会計年度任用職員とは、1会計年度(4/1～翌年3/31)の範囲内を任期として任用される非常勤の公務員です。

1 募集する職種等

	職種	人数	業務内容	必要な免許・経験等	勤務場所
1	事務補助員	40人程度	文書整理、データ入力、電話・窓口対応等	パソコンの基本操作及びワード、エクセルを利用できる方	役場本庁又は出先機関
2	事務補助員 (障がい者枠)	4人程度	文書整理、データ入力等。障がいの状況や希望する配慮に合わせて、業務内容を調整することが可能です。	障害者手帳（身体障害者手帳・養育手帳・精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている方	役場本庁又は出先機関
3	用務員	8人程度	施設的环境整備等運営上必要な業務	特になし	村内小中学校等
4	学校教育支援員	21人程度	教育上特別の支援が必要な児童生徒に対する授業や学校生活における支援業務	特になし	村内小中学校
5	教育相談員	4人程度	不登校、進学、子育て、特別支援教室等における相談業務	教員免許を有している方	中央公民館（教育相談室）
6	運転技能員	1人程度	建設系車両の管理並びに草刈り及び除雪業務	大型特殊自動車免許 車両系建設機械運転技能講習	役場本庁
7	施設管理員	1人程度	村道の維持管理業務	特になし	役場本庁

2 登録できる方

- ① 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当しない方
- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 六ヶ所村の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ② 各職種に必要な免許又は経験等がある方

3 登録の方法

「六ヶ所村電子申請・届出システム」から登録してください。

スマートフォン又はパソコン等から申し込みができます。

URL : https://apply.e-tumo.jp/vill-rokkasho-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=21055

受付期間：令和8年11月1日午前8時15分から11月16日午後5時まで

電子申請が難しい場合は、ご相談ください。

4 登録が取消となる場合

次のいずれかに該当するときは、登録は取り消されます。

ア 登録者から取消しの申出があったとき。 イ 登録の内容に偽りがあったとき。

ウ 採用されたとき。 エ 採用されることを辞退したとき。

※有効期間が満了したときは、登録の効力は失われます。

5 選考の方法

職種	事務補助員	事務補助員（障がい者枠）、用務員、学校教育支援員、教育相談員、運転技能員及び施設管理員
選考方法	事務職適性検査（WEB方式）（約30分）及び書類選考 ※事務職適性検査は、職務を遂行するうえで必要となる事務処理能力を測定します。	パーソナリティ検査（WEB方式）（約30分）及び書類選考 ※パーソナリティ検査は、「性格特徴」や「意欲・態度」等を検査します。
受検方法	・ ご自身のスマートフォン、タブレット又はパソコンで受検 ・ 11月20日までに登録時に記載したメールアドレスへ受検依頼のメールを送信します。 ・ 受検依頼メールの送信元ドメインは「@cbt-s.com」です。あらかじめメール受信の設定を行ってください。 ・ 11月24日を過ぎても届かない場合は、担当までご連絡ください。	
受検期間	令和8年11月25日から12月7日まで	
利用環境	ブラウザ：Microsoft Edge 最新版、Google Chrome 最新版	
合否通知	合否の連絡は受検完了後、1月上旬を目途に文書で通知します。 ※登録期限の有効期限は、登録した日から1年を経過した日の属する年度の末日（3/31）までです。不採用の場合でも、4月以降に欠員等が生じた際に採用される場合があります。	

この登録制度は、複数の職種（第1希望から第3希望まで）を登録することができます。登録した職種の組み合わせにより事務職適性検査及びパーソナリティ検査の両方を受検していただくこととなります。

（例1）第1希望に事務補助員を希望し、第2希望に用務員を希望した方

→事務職適性検査とパーソナリティ検査を受検

（例2）第1希望に学校教育支援員を希望し、第2希望に教育相談員を希望した方

→パーソナリティ検査を受検

補足事項

- ・ スマートフォン、タブレット又はパソコンをお持ちでない方はパソコンの貸出などの対応を行いますので、ご相談ください。
- ・ 受検期間までに受検しない場合は、辞退したものとみなします。

登録から合否までのながれ



6 主な勤務条件

項目	内容
任用の根拠	地方公務員法第22条の2第1項
任期	4月1日から翌年3月31日までの間で設定します。
条件付採用	採用後1か月間
勤務時間	①パートタイム：週29時間（勤務例：1日5時間から6時間、週5日の勤務）で勤務時間を割り振ります。 ②パートタイム：週30時間（障がい者枠の方のみ。）（勤務例：1日6時間、週5日の勤務）で勤務時間を割り振ります。 ※フルタイムの職は現在募集していません。
基本報酬 （基本給）	①パートタイム（週29時間） 事務補助員（障がい者枠除く。） 月額 159,000～164,000円程度 学校教育支援員 月額 163,000～167,000円程度 用務員、施設管理員 月額 155,000～160,000円程度 教育相談員 月額 189,000～193,000円程度 運転技能員 月額 172,000～175,000円程度 ②パートタイム（週30時間） 事務補助員（障がい者枠） 月額 164,000～168,000円程度 ※金額は、経験等によって決定されます。また、人事院勧告や青森県人事委員会勧告を踏まえた給与改定及び制度改正等によって、任期中に金額が変わることがあります。
手当等	基本報酬（基本給）のほかに、時間外勤務報酬（時間外勤務手当）、期末手当、勤勉手当（ボーナス）及び通勤に係る費用等がそれぞれの規定に基づき支給されます。
休み	原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始 ※イベント等により休みの日に勤務を命ずることがあります。
休暇等	年次有給休暇、特別休暇（有給のものと無給のものがあります。）
福利厚生	青森県市町村職員共済組合管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、地方公務員災害補償等
分限・懲戒 処分	適用あり
服務	適用あり（職務専念義務、守秘義務等）

7 問い合わせ先

六ヶ所村 総務課 人事・政策法務グループ

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附475番地 六ヶ所村役場2F

電話 0175 (72) 2111 メール jinji【@】rokkasho.jp

<お問い合わせ時間>

午前8時15分～午後5時 ※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除きます。